

令和2年4月17日

保護者各位

青森県立浪岡高等学校
校長 對馬 嘉 晴

臨時休業のお知らせ

日頃から、本校の教育活動についてご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、国の新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が出され、県教育委員会より県立学校の臨時休業の措置が発表されました。

このため、生徒及び地域の感染拡大を未然に防止するため、4月20日（月）～5月6日（水）まで臨時休業といたします。

この間は、生徒自身への感染を予防するため、不要不急の外出は避け、不特定多数の人との接触する機会のないよう、自宅で過ごさせてください。

臨時休業中は、学習計画表を作成し、指示された課題や読書などに取り組みせ、自主的な学習となりますが、学年ごとに下記登校日を設定し、学習状況を確認しますので、計画的に課題に取り組みせてください。質問等がある場合は、学校に電話で問い合わせしてください。

なお、外出等が制限され、不自由な生活が長期となると心身の状態が不安定となることが考えられることから、心のケアについてよろしくお願ひします。

また、生徒や家族の健康状況等に変化があった場合は、すぐに学校に御連絡ください。

記

1 登校日について

1 学年	4月27日（月）	8：45登校 10：20下校予定 指示された課題を持参すること
2 学年	4月28日（火）	
3 学年	4月30日（木）	

2 連絡事項

4月24日（金）に予定されている3学年保護者集会、奨学金セミナーについては中止といたします。詳細については、後日改めて連絡いたします。

3 健康観察と検温について

毎朝の健康観察と、検温後の健康観察票の記入をお願いします。

また、以下のような場合は、速やかに学校へ連絡するようお願いします。

- (1) 37.5℃以上の発熱がある
- (2) 4日以上続く呼吸器症状がある
- (3) 強い倦怠感がある
- (4) 濃厚接触者として特定された
- (5) 生徒本人が新型コロナウイルス感染症の感染が判明した

4 感染予防のための留意点

- (1) 手洗いの徹底
- (2) 室内の換気を十分に行う
- (3) 室内が乾燥しないよう湿度を保つ
- (4) バランスのよい食事に心がけ、夜更かしなどせず、十分な睡眠をとる
- (5) 毎朝検温するなど、健康観察を継続して行う

5 生活の留意点

- (1) 生活のリズムをしっかり保つ（食事・睡眠）
- (2) 家族の一員として家事の手伝い
- (3) 健康管理のため、家の中でできる運動を心がける
- (4) 学習時間をきめて計画にそって自主的に学習する

6 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た場合

- (1) 発熱、咳、倦怠感等が認められ新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、医療機関に直接行くのではなく、まずは居住市町村管轄の保健所等に電話等で相談し、その指示で医療機関へ受診してください。このことについては、学校にもすぐに連絡してください。
 - 新型コロナウイルス感染症 帰国者・接触者相談センター
連絡先電話番号
青森市保健所 017-765-5280 弘前保健所 0172-33-8521
五所川原保健所 0173-34-2108 東地方保健所 017-739-5421
- (2) 生徒が新型コロナウイルス感染症と確定した場合は、当該生徒の在籍する学校及び兄弟姉妹の在籍する学校に連絡してください。
- (3) 同居している家族が感染した場合も、生徒が在籍する学校へ連絡してください。

7 臨時休業が解除になった場合

臨時休業が終了しても、なんらかの事情により登校できない場合は、速やかに学校に連絡してください。

青森県立浪岡高等学校 TEL 0172-62-4051